

**第 3 3****特定屋外タンク貯蔵所の内部点検  
時期延長の届出****1. 内部点検延長可能なタンク**

容量が1千KL以上1万KL未満の新基準又は新法屋外タンク貯蔵所で、規則第62条の2の2に定める保安のための措置を行った場合（平成12年3月21日消防危第31号参照）は、タンクの腐食防止等の状況により最長15年まで内部点検時期を延長することができる。

**2. 保安のための確認方法**

保安のための確認方法については、危険物保安技術協会の特定屋外タンク貯蔵所の個別延長に係る技術援助を受けて確認すること。

**3. 内部点検時期延長承認申請方法**

内部点検時期延長の申請は、貯蔵タンク1基毎にすること。

**4. 添付図書**

添付図書は、危険物保安技術協会の特定屋外タンク貯蔵所の個別延長に係る技術援助審査報告書一式を添付すること。

**5. 記載要領**

記載要領については、第2編（P66～P67）を参照すること。

提出部数は、2部提出すること。